

# 第2章 総 括

## 第1節 組織・機構

秋田県行政改革大綱に基づく県の組織再編により、平成12年4月1日をもってこれまでの「土木部」を「建設交通部」と改め、交通政策と社会資本整備を総合的に推進する政策部局としてスタートしました。

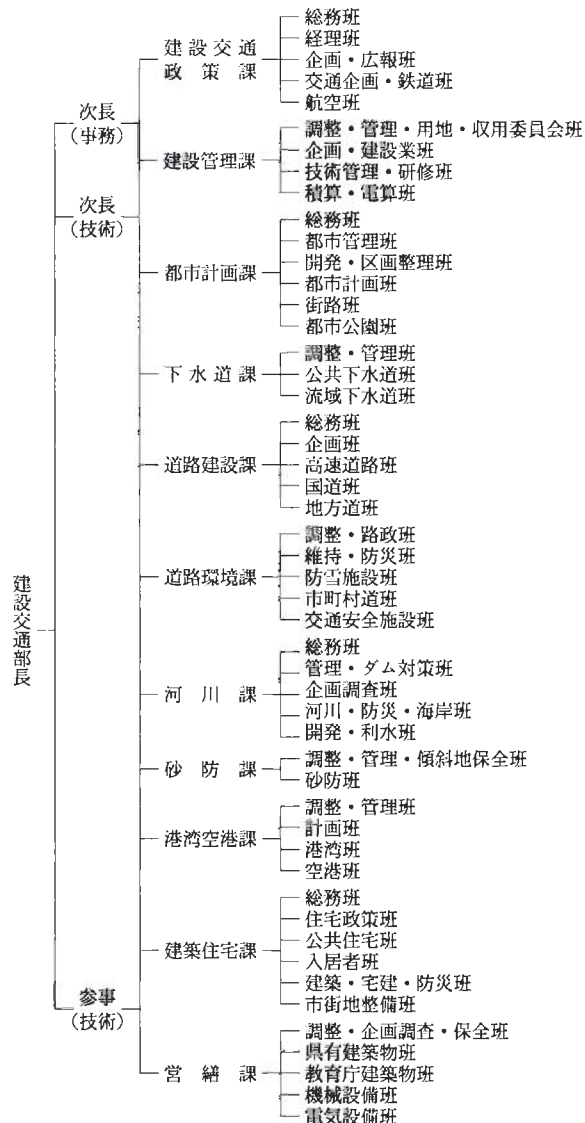
また、部局の再編に伴って、本庁においては、交通政策部門を含めた総合的な建設交通政策の推進を図るため、「監理課」を「建設交通政策課」に改めるとともに、積算、建設業、管理・用地など、公共事業の円滑な推進のための管理業務の一体化を図るため、「技術管理室」を「建設管理課」に改めました。さらに、都市基盤整備を総合的に推進するため、都市公園部門を「都市計画課」に移管しました。

その他「公園下水道課」を「下水道課」、「道路維持課」を「道路環境課」、「港湾課」を「港湾空港課」にそれぞれ課名を改めています。

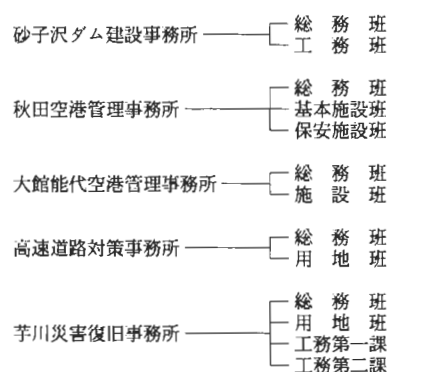
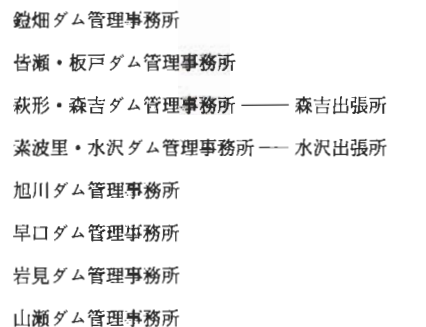
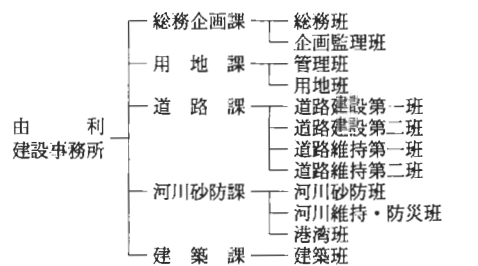
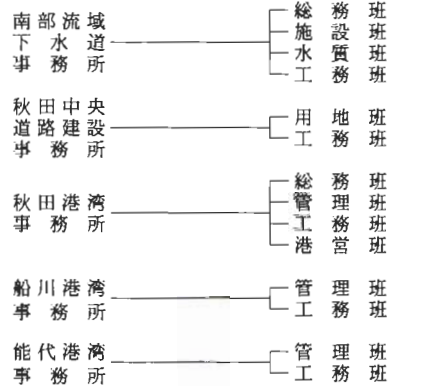
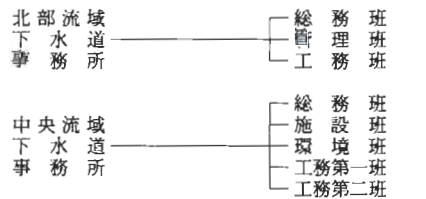
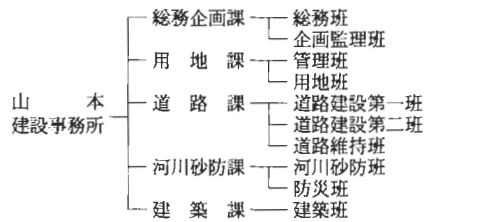
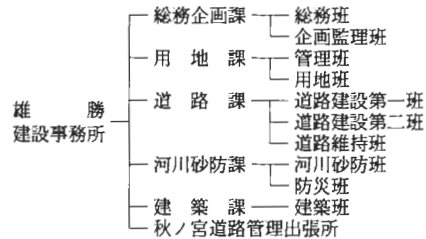
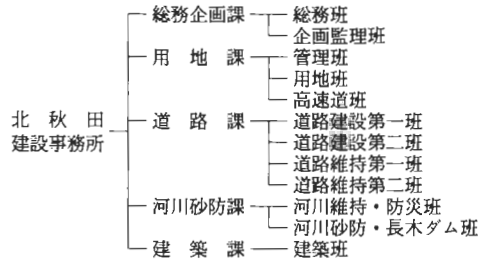
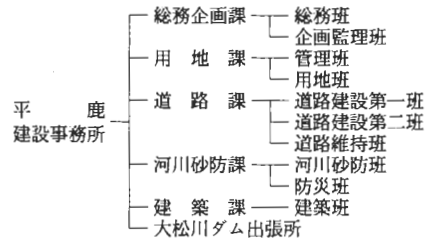
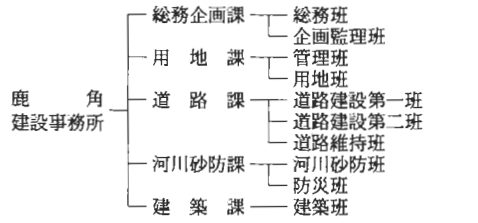
地方機関については、「土木事務所」を「建設事務所」に改め新たに次長をキャップとする「企画監理班」を設け事務所機能の強化を図るとともに、「班」制を導入し意思決定の迅速化と権限・責任の明確化を図っております。また、県立公園の管理を財団法人秋田県総合公社に委託することに伴い、「都市公園建設事務所」及び「北欧の杜建設事務所」を廃止しています。

### 1 建設交通部の組織図

◎本 庁



◎地方機関





## 2 建設交通部職員数

H12. 4. 1現在

課 所 名	事務 吏員	技 術 吏 員							現業	合計	非常勤 職員
		土木	建築	機械	電気	化学	他	小計			
建設交通部	3(2)	3(1)	1					4		7	
建設交通政策課	32(7)	10(9)	1			3(3)		14	1	47	2
建設管理課	13	9						9		22	
都市計画課	13	13	2					15	1	29	
下水道課	2	9		1			1	11		13	
道路建設課	8	15						15		23	
道路環境課	3	13						13		16	
河川課	13	17						17	1	31	
砂防課	1	8						8		9	
港湾空港課	6	11			1			12		18	
建築住宅課	10		16(2)					16		26	2
営繕課			17	4	4			25		25	
本庁計	104	108	37	5	8		1	159	3	266	4
鹿角建設事務所	15	27	3					30	14	59	3
北秋田建設事務所	21	38	5					42	15	79	4
山本建設事務所	14	26	5					31	12	57	3
秋田建設事務所	28	44	9					53	22	103	6
田利建設事務所	16	39	5					44	13	73	4
仙北建設事務所	19	44	6		1		1	52	21	92	6
平鹿建設事務所	14	27	5		1			33	14	61	6
雄勝建設事務所	17	27	3				1	31	13	61	3
小計	144	272	41		2		2	317	124	585	35
北部流域下水道事務所	3	6		2	3	2		13	1	17	
中央流域下水道事務所	5	8		4	6	4		22	1	28	
南部流域下水道事務所	3	7		2	2	3		14	1	18	
秋田中央道路建設事務所	2	4						4		6	
秋田港湾事務所	9	6					3	9	1	19	4
船川港湾事務所	5	5						5	1	11	1
能代港湾事務所	5	5						5	1	11	1
鏡畑ダム管理事務所		3						3	2	5	3
釜瀬・板戸ダム管理事務所		3						3	2	5	2
萩形・森吉ダム管理事務所		6						6	3	9	6
素波里・水沢ダム管理事務所		6						6	3	9	4
旭川ダム管理事務所		3						3	1	4	
早口ダム管理事務所		3						3	2	5	3
岩見ダム管理事務所		3						3	2	5	1
山瀬ダム管理事務所		2					1	3	2	5	3
砂子沢ダム建設事務所	2	8						8	1	11	
秋田空港管理事務所	6	6			3			9	1	16	7
大館能代空港管理事務所	4	4			3			7	1	12	3
高速道路対策事務所	14								2	16	
芋川災害復旧事務所	9	18						18	1	28	
小計	67	106		8	17	9	4	144	29	240	38
地方計	211	378	41	8	19	9	6	461	153	825	73
合計	315	486	78	13	27	9	7	620	156	1,091	77

※( )の数字は公益法人等への派遣職員数で内数である。



### 3 事務分掌

#### 本 庁

##### 建設交通政策課

- ・人事、予算及び経理に関すること。
- ・主要施策の企画及び調整並びに広報に関すること。
- ・交通体系の整備に関する調査及び企画に関すること。
- ・鉄道、バス及び海上交通に関すること。
- ・航空路線の維持・拡充に関すること。
- ・地方機関に関すること。

##### 建設管理課

- ・建設業者等の格付、指名及び指導育成に関すること。
- ・公共用地の取得に伴う損失補償の基準に関すること。
- ・土地収用及び収用委員会に関すること。
- ・建設省所管公共用財産に関すること。
- ・部内職員の研修及び技術的な指導に関すること。
- ・設計積算に関すること。
- ・電算システムの業務及び調整に関すること。

##### 都市計画課

- ・都市計画区域の指定決定に関すること。
- ・都市政策、土地利用及び都市計画の決定に関すること。
- ・土地区画整理事業の認可・指導に関すること。
- ・街路事業の認可・指導に関すること。
- ・都市公園、都市緑化に関すること。

##### 下水道課

- ・下水道施設の維持管理に関すること。
- ・公共下水道の計画・建設に関すること。
- ・流域下水道の計画・建設に関すること。

##### 道路建設課

- ・道路に関する調査、企画及び調整に関すること。
- ・道路の新設及び改築に関すること。(道路維持課の所管に関するものを除く。)
- ・高速自動車国道及びその他幹線道路の整備促進に関すること。

##### 道路環境課

- ・道路の維持、修繕及び災害復旧に関すること。
- ・路線の認定、廃止及び変更に関すること。
- ・市町村道事業の指導に関すること。
- ・交通安全施設整備に関すること。
- ・除雪、消融雪施設及び雪寒道路整備に関すること。

##### 河川課

- ・河川及び海岸の管理に関すること。
- ・河川及び海岸に関する調査、企画及び調整に関すること。
- ・河川事業の計画及び実施に関すること。
- ・土木災害対策の総合調整及び災害復旧工事の総括に関すること。
- ・河川総合開発事業の調査及び建設に関すること。



**砂防課**

- ・砂防事業に関すること。
- ・急傾斜地崩壊対策、地すべり対策及び雪崩対策に関すること。

**港湾空港課**

- ・公有水面の埋め立てに関すること。
- ・秋田空港及び大館能代空港に関すること。
- ・港湾の改修、環境整備事業等に関すること。
- ・港湾の計画、調査に関すること。

**建築住宅課**

- ・住宅企画に関すること。
- ・公営住宅計画、建設に関すること。
- ・公営住宅の管理指導に関すること。
- ・建築基準法、建築許可及び承認に関すること。
- ・市街地再開発、住環境整備に関すること。

**営繕課**

- ・建築の設計積算に関すること。
- ・県有建築物（知事部局所管、教育庁所管）の維持管理に関すること。
- ・県有建築物の調査、設計及び監督等に関すること。

**地方****建設事務所**

- ・用地の取得、物件移転、補償及び登記に関すること。
- ・都市計画及び都市計画事業に関すること。
- ・道路、河川、海岸、砂防、都市計画施設、住宅及び営繕等にかかる工事の設計、契約、施工、監督及び検査に関すること。
- ・道路、河川、海岸、砂防指定地、都市計画施設及び県営住宅並びに国有及び県有土地の維持管理に関すること。
- ・宅地造成等の規制に関すること。
- ・砂利採取及び採石に関すること。
- ・水防及び災害復旧事業に関すること。

**流域下水道事務所**

- ・流域下水道の建設及び管理に関すること。

**秋田中央道路建設事務所**

- ・秋田中央道路の建設に関すること。

**港湾事務所**

- ・港湾の新設改良及び管理に関すること。

**ダム管理事務所**

- ・ダムの維持管理に関すること。

**砂子沢ダム建設事務所**

- ・砂子沢ダムの建設に関すること。

**空港管理事務所**

- ・空港の管理に関すること。

**高速道路対策事務所**

- ・高速自動車国道等の用地取得、物件移転、補償及び登記に関すること。

**芋川災害復旧事務所**

- ・芋川の河川災害復旧に関すること。



#### 4 建設交通部地方機関一覧表

名 称	住 所 等	管 轄 区 分 等	面積等 (km <sup>2</sup> )	人口等(人)
鹿角建設事務所	☎018-5201 鹿角市花輪字六月田1番地 ☎0186-23-2301	鹿角市、鹿角郡	887	47,015
北秋田建設事務所	☎018-3331 北秋田郡鷹巣町鷹巣字東中袋76-1 ☎0186-62-3111	大館市、北秋田郡	2,323	132,948
山本建設事務所	☎016-0815 能代市御指南町1番10号 ☎0185-52-6101	能代市、山本郡	1,191	102,697
秋田建設事務所	☎010-0951 秋田市山王四丁目1番2号 ☎018-860-3441	秋田市、男鹿市、南秋田郡、河辺郡	1,694	439,377
由利建設事務所	☎015-0001 本荘市出戸町字水林366番地 ☎0184-22-5436	本荘市、由利郡	1,450	123,584
仙北建設事務所	☎014-0062 大曲市上栄町13番62号 ☎0187-63-3111	大曲市、仙北郡	2,128	157,213
協和ダム出張所	☎019-2401 仙北郡協和町船岡字大川前8番地 ☎018-893-2801	協和ダム (重力式コンクリートダム)	集水面積: 24 湛水面積: 0.5	
平鹿建設事務所	☎013-0033 横手市旭川一丁目3番41号 ☎0182-32-6205	横手市、平鹿郡	694	109,778
大松川ダム出張所	☎019-1101 平鹿郡山内村大松川字木戸口60番地 ☎0182-53-3462	大松川ダム (重力式コンクリートダム)	集水面積: 38 湛水面積: 0.7	
雄勝建設事務所	☎012-0857 湯沢市千石町二丁目1番10号 ☎0183-73-6164	湯沢市、雄勝郡	1,225	82,334
秋ノ宮道路管理出張所	☎019-0321 雄勝郡雄勝町秋ノ宮字畑50番地 ☎0183-56-2921			
北部流域下水道事務所	☎017-0878 大館市川口字中川口1番地 ☎0186-43-5261	大館市、鹿角市、田代町、比内町、小坂町	排水区域 大館処理区23.9 鹿角処理区13.5	計画処理人口 69,000 38,000
中央流域下水道事務所	☎010-1601 秋田市向浜二丁目3番1号 ☎018-865-3451	秋田市、男鹿市、南秋田郡、河辺郡、山本郡(琴丘、山本、八竜)	排水区域 臨海処理区 120.9	計画処理人口 442,200
南部流域下水道事務所	☎014-0001 大曲市花館字上大戸下川原74番地36 ☎0187-63-1917	大曲市、角館町、中仙町、六郷町、仙北町、横手市、平鹿町、十文字町、増田町、雄物川町、大雄村	排水区域 大曲処理区24.1 横手処理区28.2	計画処理人口 68,300 77,000
秋田中央道路建設事務所	☎010-0001 秋田市中通二丁目1番52号 ☎018-837-8851	秋田中央道路		
秋田港湾事務所	☎011-0945 秋田市土崎港西一丁目7番1号 ☎018-845-2021	秋田港		
船川港湾事務所	☎010-0511 男鹿市船川港船川字外ヶ沢134番地 ☎0185-23-3721	船川港、戸賀港		



名 称	住 所 等	管 轄 区 分 等	面積等 (km <sup>2</sup> )	人口等(人)
能代港湾事務所	☎016-0807 能代市字大森山1番地の2 ☎0185-54-8246	能代港		
鏡畑ダム 管理事務所	☎014-1204 仙北郡田沢湖町田沢字中山44番地 の7 ☎0187-42-2311	鏡畑ダム (重力式コンクリートダム)	集水面積：320 湛水面積：2.6	
皆瀬・板戸ダム 管理事務所	☎012-0187 雄勝郡皆瀬村川向字小貝淵11-2 ☎0183-46-2100	皆瀬ダム(ロックフィルダム) 板戸ダム (重力式コンクリートダム)	集水面積：皆 瀬172 板戸182 湛水面積：皆 瀬1.5 板戸0.2	
萩形・森吉ダム 管理事務所	☎018-4432 北秋田郡上小阿仁村南沢字小阿仁 奥山国有林 ☎0186-77-2244	萩形ダム (重力式コンクリートダム)	集水面積：87 湛水面積：1.0	
森吉出張所	☎018-4511 北秋田郡森吉町森吉字砂子沢下岱 70番地 ☎0186-76-2448	森吉ダム (重力式コンクリートダム)	集水面積：125 湛水面積：1.6	
素波里・水沢ダ ム管理事務所	☎018-3205 山本郡藤里町粕毛字鹿瀬内沢国有 林 ☎0185-79-1101	素波里ダム (重力式コンクリートダム)	集水面積：100 湛水面積：1.9	
水沢出張所	☎018-2501 山本郡峰浜村水沢字水沢山13 ☎0185-76-3945	水沢ダム(ロックフィルダム)	集水面積：27 湛水面積：0.2	
旭川ダム 管理事務所	☎010-0824 秋田市仁別字マントラメ115番地 の6 ☎018-827-2040	旭川ダム (重力式コンクリートダム)	集水面積：34 湛水面積：0.4	
早口ダム 管理事務所	☎018-3505 北秋田郡田代町早口字大割沢1番 地 ☎0186-59-2311	早口ダム (重力式コンクリートダム)	集水面積：49 湛水面積：0.3	
岩見ダム 管理事務所	☎019-2742 河辺郡河辺町三内字財の神国有林 地内 ☎018-883-2301	岩見ダム (重力式コンクリートダム)	集水面積：73 湛水面積：1.0	
山瀬ダム 管理事務所	☎018-3501 北秋田郡田代町岩瀬字大川目元渡 4の198 ☎0186-53-2011	山瀬ダム(ロックフィルダム)	集水面積：67 湛水面積：0.9	
砂子沢ダム 建設事務所	☎017-0201 鹿角郡小坂町小坂鉦山字中前田44 -1 ☎0186-29-4431	砂子沢ダム (重力式コンクリートダム)	集水面積：17 湛水面積：0.4	
秋田空港 管理事務所	☎010-1211 河辺郡雄和町椿川字山籠49番地 ☎018-886-3362	秋田空港	滑走路 2,500m	年間利用者 (11年) 1,200千人
高速道路 対策事務所	☎010-0951 秋田市山王六丁目1番3号 ☎018-824-9100	高速道路等		
大館能代空港 管理事務所	☎018-3315 北秋田郡鷹巣町宮前町12番1号 ☎0186-63-1001	大館能代空港	滑走路 2,000m	年間利用者 (11年) 147千人
芋川災害 復旧事務所	☎018-0795 曲利郡大内町岩谷町字日渡124-1 ☎0184-65-2219	芋川	復旧延長10.0km	



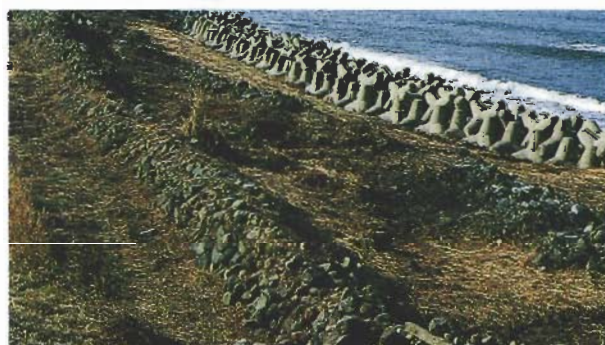
## 5 建設交通部関係団体一覧表

団体名等	所在地	代表者名
(株)秋田県建設技術センター	〒010-0000 秋田市川尻大川反170-177 ☎018-863-4421	理事長（建設交通部長） 小田内 富雄
秋田県土地開発公社	〒010-0951 秋田市山王六丁目1-13 ☎018-865-1155	理事長 矢口 謙治郎
秋田県住宅供給公社	〒010-0951 秋田市山王六丁目1-13 ☎018-865-1550	理事長（建設交通部長） 小田内 富雄
(株)秋田県建築住宅センター	〒010-0001 秋田市中通二丁目3-8 ☎018-836-7850	理事長（建設交通部長） 小田内 富雄
(株)マリーナ秋田	〒011-0911 秋田市飯島字堀川118 ☎018-847-1851	代表取締役社長 佐々木 誠一郎
(株)秋田県総合公社	〒010-0001 秋田市中通2丁目1-52 ☎018-884-1680	理事長（副知事） 板東 久美子

### 国史跡指定の答申を受けた由利海岸の波除石垣



飛の波除石垣



芹田の波除石垣



## 6 委員会及び附属機関

名 称	担当する事務	委 員
秋田県収用委員会	土地収用法に基づき、収用又は使用の裁決（権利取得裁決及び明渡裁決）、和解の勧めと和解調書の作成、協議の確認等を行う。	会 長 豊 口 祐 一 (弁護士) 会長代理 渡 部 聡 (弁護士) 委 員 茂 内 司 (前秋田県農業協同組合中央会専務理事) " 川 辺 信 利 (元秋田県土木部次長) " 西 台 満 (秋田大学教育文化学部助教授) " 平 川 信 夫 (弁護士) " 諏 訪 純 人 (㈱秋田銀行取締役頭取) 予備委員 面 山 恭 子 (弁護士) " 伊 藤 良 吉 (元秋田県人事委員会事務局長)
秋田県建設工事紛争審査会	建設工事の請負契約に関する紛争についてあつせん、調停及び仲裁を行う。(建設業法第25条)	会 長 柴 田 久 雄 (弁護士) 委 員 中 村 豪 (秋田県建築士会会長) " 德 田 弘 (秋田大学学長) " 藤 岡 伸 一 (弁護士) " 高 橋 明 徳 (東日本建設業保証㈱秋田支店長) " 菅 原 佳 典 (弁護士) " 安 達 昌 男 (㈱山下設計東北支社業務部部長代理) " 長 岐 和 行 (弁護士) " 鈴 木 玲 子 (㈱汎建築設計事務所)
秋田県建設業審議会	建設業の改善に関する重要事項を調査、審議する。(建設業法第39条の2第1項)	会 長 柴 田 久 雄 (弁護士) 委 員 德 田 弘 (秋田大学学長) " 長谷川 壽 雄 (秋田商工会議所専務理事) " 藤 岡 俊 明 (秋田労働基準局長) " 中 川 実 (秋田県土地地区画整理協会理事長) " 豊 巻 孝 子 (秋田短期大学教授) " 高 堂 昭 子 (地域婦人団体連絡協議会事務局長) " 石 川 鍊 治郎 (秋田市長) " 佐 藤 清 雄 (田沢湖町長) " 坂 田 一 寿 (東北電力㈱秋田支店長) " 近 藤 清 久 (建設省秋田工事事務所長) " 酢 屋 潔 (㈱秋田県建設業協会会長) " 中 田 直 行 (㈱秋田県電業協会会長) " 大 島 駿 一 (㈱秋田県管工事設備協会会長) " 佐々木 吉 和 (前㈱秋田県造園協会会長)
秋田県建築審査会	建築基準法に規定する同意及び行政不服審査請求の裁決、その他同法の調査審議を行う。	会 長 中 村 豪 (秋田県建築士会会長) 会長代理 德 田 弘 (秋田大学学長) 委 員 渡 部 聡 (弁護士) " 奈 良 洋 (前秋田魁新報社相談役) " 井 上 義 朗 (㈱秋田県総合保健事業団常務理事) " 斎 藤 規矩雄 (建築設計事務所長)
秋田県建築士審査会	建築士法第28条の規定による二級建築士及び木造建築士試験に関する事務及び法に基づく権限に属させられた事項の処理を行う。	会 長 斎 藤 規矩雄 (建築設計事務所長) 会長代理 築 田 正 文 (前秋田県建築士会副会長) 委 員 中 村 豪 (秋田県建築士会会長) " 長谷川 駒 造 (秋田県建築業協会建築委員会会長) " 斉 藤 清 (秋田県建築士事務所協会会長) " 佐々木 孝 (前秋田工業高等専門学校教授) " 鈴 木 玲 子 (前秋田県建築士会女性部会長)



名 称	担当する事務	委 員
秋田県都市計画 審 議 会	1. 都市計画区域の指定の意見答申 2. 建設大臣、知事の定める都市計画の議決 3. 都市計画に関する事項について、関係行政機関への建議	<p>《学識経験者》</p> 委 員 赤 坂 薫 (弁護士) " 千 葉 康 弘 (秋田経済法科大学教授) " 清 水 浩志郎 (秋田大学教授) " 鈴 木 玲 子 (一級建築士) " 佐々木 雄 悦 (秋田県農業会議副会長) " 御 牧 平八郎 (秋田商工会議所運輸交通部会長) " 本 橋 豊 (秋田大学医学部教授)
		<p>《関係行政機関職員》</p> 委 員 後 藤 休 (東北財務局秋田財務事務所長) " 大 隈 満 (東北農政局長) " 稲 葉 健 次 (東北通商産業局長) " 田 崎 忠 行 (東北地方建設局長) " 宮 崎 拓 郎 (新潟運輸局長) " 片 岡 義 篤 (秋田県警察本部長)
		<p>《市町村長代表者》</p> 委 員 小 畑 元 (大館市長) " 高 橋 雄 七 (秋田県町村会会長)
		<p>《県議会議員》</p> 委 員 北 林 康 司 (秋田県議会議員) " 工藤 嘉左衛門 ( " ) " 木 村 友 勝 ( " ) " 山 田 靖 男 ( " ) " 児 玉 孝 ( " )
		<p>《市町村議会議長代表者》</p> 委 員 芦 田 晃 敏 (秋田県市議会議長会会長) " 生 田 敏 勝 (秋田県町村議会議長会会長)
		<p>《臨時委員》</p> 臨時委員 橋 間 元 徳 (運輸省第一港湾建設局長) " 上 野 文 雄 (東日本旅客鉄道秋田支社長)
秋田県開発審査会	1. 開発許可処分等の審査請求に対する裁決 2. 市街化調整区域内の開発行為を許可する場合の議決	法 律 赤 坂 薫 (弁護士) 経 済 佐々木 雄 悦 (秋田県農業会議副会長) 都市計画 清 水 浩志郎 (秋田大学教授) 建 築 鈴 木 玲 子 (一級建築士) 行 政 後 藤 休 (東北財務局秋田財務事務所長)
秋田県屋外広告物 審 議 会	広告物の許可、禁止区域の指定又は変更及び許可基準設定等の知事諮問に対する答申	<p>《学識経験者》</p> 委 員 笠 原 幸 生 (秋田大学教育文化学部教授) " (秋田県市長会) " 石 山 米 男 (秋田県町村会) " 長谷川 壽 雄 (秋田商工会議所専務理事) " 佐渡谷 栄 悦 (秋田県旅館ホテル環境衛生同業組合理事長) " 小 山 佳代子 (能代市生涯学習奨励員) " 地 主 重 子 (雄和町社会教育委員)



名 称	担当する事務	委 員
		<p>《広告業者》            委 員 石 黒 征 幸 (秋田県屋外広告美術協同組合理事長)</p> <p>《興行場業者》            委 員 山 口 真 範 (秋田県興行環境衛生同業組合理事長)</p> <p>《県及び関係行政機関職員》            委 員 佐 藤 博 身 (秋田県生活環境文化部長)            " 関 総一郎 (秋田県産業経済労働部長)            " 小田内 富 雄 (秋田県建設交通部長)            " 平 野 幹 次 (秋田県警察本部生活安全部長)</p>
秋田県地方港湾審議会	重要港湾及び地方港湾に関する重要事項の調査審議	<p>《学識経験者》            会 長 空 席 (H12. 3月現在)            委 員 須 田 熙 (八戸工業大学学長補佐)            " 辻 兵 吉 (秋田商工会議所会頭)            " 佐々木 誠一郎 (元西目町長・元秋田県土木部長)</p> <p>《港湾関係者》            委 員 上 野 文 雄 (東日本旅客鉄道㈱取締役秋田支社長)            " 歌 代 泰 造 (日本通運㈱秋田支店長)            " 佐 藤 孫 一 (秋田県漁業協同組合連合会会長)            " 柳 原 正 雄 (秋田県外材協同組合理事長)            " 長谷川 尚 美 (秋田船川水先区水先人会長)            " 渡 部 幸 男 (秋田海陸運送㈱代表取締役社長)            " 渡 部 春雄国 (秋田港湾労働組合連絡会議議長)</p> <p>《関係行政機関》            委 員 田 崎 忠 行 (建設省東北地方建設局長)            " 増 田 正 司 (第二管区海上保安本部秋田海上保安部長)            " 中 島 恒 夫 (運輸省新潟運輸局長)            " 橋 岡 元 徳 (運輸省第一港湾建設局長)            " 小 池 亮 一 (大蔵省函館税関長)</p> <p>《港湾関係市》            委 員 石 川 鍊治郎 (秋田市長)            " 宮 腰 洋 逸 (能代市長)            " 佐 藤 一 誠 (男鹿市長)            " 柳 田 弘 (本荘市長)</p> <p>《秋田県議会議員》            委 員 木 村 友 勝 (秋田県議会建設委員長)</p> <p>《秋田県》            委 員 小田内 富 雄 (秋田県土木部長)</p> <p>幹 事 元 野 一 生 (運輸省第一港湾建設局秋田港湾工事事務所長)            " 安 藤 峰 夫 (運輸省新潟運輸局秋田海運支局長)            " 松 本 謙 一 (大蔵省函館税関秋田船川税関支署長)            " 池 田 紘 之 (秋田県土木部港湾課長)</p>



名 称	担当する事務	委 員
秋 田 県 公 共 事 業 再 評 価 審 議 委 員 会	県が実施した公共事業の再評価の実施状況を調査・審議	<p>《地域経済》            委員長 高橋 庄四郎 (秋田経済研究所長)</p> <p>《河川・地域環境》            委員 石井 千万太郎 (秋田大学工学資源学部土木環境工学科助教授)</p> <p>《生物 (鳥類)》            委員 小笠原 嵩 (秋田大学教育文化学部自然環境講座教授)</p> <p>《県民生活》            委員 小笠原 真 澄 (大湯リハビリ温泉病院長)</p> <p>《地域計画》            委員 折 田 仁 典 (秋田工業高等専門学校環境都市工学科助教授)</p> <p>《農業土木》            委員 佐 藤 照 男 (秋田県立農業短期大学農業工学科教授)</p> <p>《森林工学》            委員 猪 内 正 雄 (岩手大学農学部農林生産学科教授)</p> <p>《交通計画・都市計画》            委員 清 水 浩 志 郎 (秋田大学工学資源学部土木環境工学科教授)</p> <p>《教養》            委員 須 田 幸 子 (ミネソタ州立大学秋田校総務部長)</p> <p>《森林保全》            委員 中 島 勇 喜 (山形大学農学部生産環境学科教授)</p> <p>《環境衛生》            委員 羽 田 守 夫 (秋田工業高等専門学校環境都市工学科教授)</p> <p>《海岸工学》            委員 松 富 英 夫 (秋田大学工学資源学部土木環境工学科助教授)</p> <p>《生物 (植物)》            臨時委員 井 上 正 鉄 (秋田大学教育文化学部自然環境講座教授)</p>



## 第2節 施策・予算

### 1 あきた21総合計画について

#### (1) 計画策定の趣旨

少子高齢化や経済のグローバル化の進展に加え、高度情報通信社会、環境重視社会の到来、地方分権の流れなど、時代が大きく転換している中で、地域主導の多様な主体の参加と交流・連携による取り組みがますます重視され、行政が求められている役割も変わりつつあります。

こうした時代の変化に速やかに対応しながら、秋田の発展可能性を切り拓くため、新世紀における県政運営の指針となる「あきた21総合計画」を策定しました。

#### (2) 計画の構成

計画は、「基本構想」と「実施計画（前期）」により構成されています。

基本構想  
2000～2010

2020年頃の秋田の姿を展望し、2010年までに県が行うべき政策・施策を基本目標別・地域別に明らかにするとともに、県政に対する県民参加の仕組みを提示します。

前期実施計画  
2000～2002

基本構想に掲げた施策目標を総合的に達成するための事業計画を基本目標別・地域別に明らかにするとともに、県民参加の具体的内容を提示します。

#### (3) 基本構想

##### ① めざす社会は「時と豊かに暮らす秋田」

基本構想は、新しい秋田づくりのための3つの基本的視点とそれを補完する秋田の可能性を拓く新たな視点『遊・学3000』自由時間の活用』の基に、めざす社会を「時と豊かに暮らす秋田」とし、これを実現するため5つの基本目標を明らかにしています。

##### ② 人口・経済の見通し

- ・人口は、将来における安定的な人口バランスを維持するという考えから、若い世代の社会減の縮小、出生率の向上などにより、2020年に102万という「人口減少抑制型」をめざすこととしています。
- ・経済は、産業全体の労働生産性の向上を図ることにより、年平均1.9%の成長を見込んでいます。

##### ③ 地域のグランドデザイン

「臨海軸」、「米代軸」、「雄物軸」、「内陸軸」の4つの「県土軸」という考えを取り入れるとともに、「地域が活発に交流・連携する秋田」、「東北の中の秋田」、「世界とのネットワークの広がる秋田」という切り口から、2020年の県土のデザインを描いています。

##### ④ 基本目標別政策

基本目標ごとに21の政策と70の施策を明らかにするとともに、施策の成果を客観的に測定するため、できるだけわかりやすい186の施策目標値を設定しています。

##### ⑤ 地域別政策

基本目標別政策を踏まえ、地方部ごとに地域の資源や特性等を生かした個性的で魅力ある地域づくりを行うため、2010年までの地域づくりの基本方向とそれを実現する主要な施策を示しています。

##### ⑥ 県民の夢創造・パートナーシッププラン

夢の実現という県と県民の協働の活動を通して、パートナーシップの精神を培い育み、新しい秋田づくりの大きな力とするため、県民総参加のプロジェクトとして「夢創造・パートナーシッププラン」を推進します。



# 基本構想の構成

## 序章

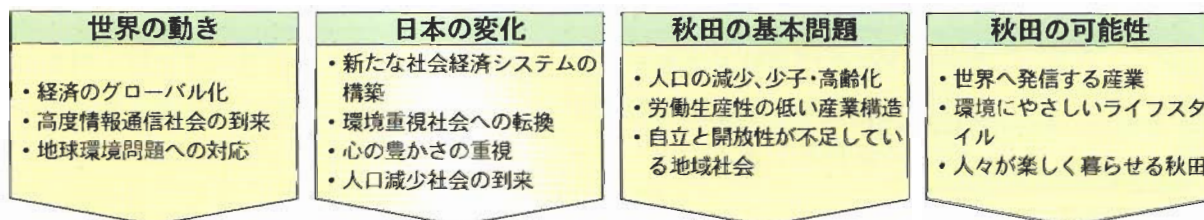
計画の策定に当たって

- 策定の趣旨
- 計画の性格と役割
- 計画の構成と期間

## 第1章

新世紀秋田を展望する

### 時代の潮流と秋田の可能性



### 新しい秋田づくりの視点

【基本的な視点】

【秋田の可能性を拓く新たな視点】



### 2020年、秋田の姿

めざす社会は **時と豊かに暮らす秋田**

実現のための5つの基本目標

安全・安心に  
楽しく暮らす  
秋田

チャレンジ  
精神豊かな  
人材が活躍する  
秋田

環境と共に  
生きる秋田

産業が力強く  
前進する秋田

地域が活発  
に交流・連携  
する秋田

### 地域のグランドデザイン

## 第2章

政策の展開と施策の方向  
(~2010年)

基本目標別政策

地域別政策

県民の夢創造・パートナーシッププラン

## 第3章

計画の推進に当たって

- 政策・事業評価システムによる計画の進行管理
- 簡素で効率的な行財政運営
- 公正で透明性の高い行政の推進
- 地方分権の推進と多様な主体との連携



## 「あきた21総合計画」基本目標別政策・施策体系

基本目標 (5)	政 策 (21)	施 策 (70)
○安全・安心に楽しく暮らす秋田	○みんなが安心して活躍できる健康長寿社会の実現	○生涯を通じた健康づくりの推進 ○高齢者や障害者が元気に活躍できる社会づくり ○共に生きるバリアフリー社会づくり ○いつでもどこでも受けられる医療体制づくり ○身近で気軽に利用できる福祉サービスの提供
	○子育てに夢を持てる社会づくり	○結婚や子育てに夢を持てる意識の啓発 ○地域社会の子育てサポート体制の充実 ○子育てと仕事の両立支援 ○子どもの健やかな成長の支援
	○快適で安全な生活を支える環境づくり	○四季を通じて快適な生活環境の確保 ○災害に強い県土づくり ○交通安全や地域安全対策の推進 ○安全な消費生活の確保 ○ゆとりある就業環境の整備
	○彩り豊かな県民文化の創造	○心の豊かさを育む多彩な文化の振興 ○文化資産の保護・継承と活用
	○楽しさははずむスポーツ王国づくり	○明るく健康的な暮らしを培うスポーツの振興 ○ワールドゲームズや秋田国体などを契機とした新しいスポーツ文化の普及
○チャレンジ精神豊かな人材が活躍する秋田	○個性と創造力を育む教育の推進	○豊かな個性や創造力を育む学校教育の充実 ○次代を担う優れた人材を育成する高等教育の充実 ○地域が支える青少年の健全育成
	○自由時間の活用による心豊かなライフスタイルの創造	○生涯にわたって学習できる場と機会の提供 ○秋田らしさを楽しむ場と機会の提供
	○パートナーシップによる地域社会づくり	○男女共同参画社会の形成 ○ボランティア・NPO活動の促進と県民参加の仕組みづくり ○個性と活力に満ちた地域づくり
	○暮らしと産業をリードする人づくり	○高齢社会を支える人材の確保と育成 ○産業をリードする多彩な人材の確保と育成
○環境と共に生きる秋田	○県民総参加による環境の保全	○環境保全意識の醸成とパートナーシップによる行動 ○地球環境保全への積極的な取り組み ○新エネルギーの導入促進
	○豊かな自然環境と人との共生	○未来へ引き継ぐ自然環境の体系的保全 ○農地、森林等の多様な機能の発揮 ○自然とふれあう多彩な活動の促進
	○環境への負荷の少ない循環型社会の構築	○廃棄物の発生抑制とリサイクル、適正処理の推進 ○資源循環型地域づくりの推進 ○化学物質等による健康や生態系への影響防止
○産業が力強く前進する秋田	○産業の技術力・競争力の源となる科学技術基盤の形成	○科学技術を支える産・学・官それぞれの機能強化 ○産・学・官連携による創造的な共同研究の推進
	○豊かな自然と調和した個性あふれる農林水産業の振興	○消費者に安心と満足をお届けする生産・販売体制の構築 ○地域農業との連携強化による秋田らしい食品産業の振興 ○流通新時代を勝ち抜く市場戦略性の高い産地づくりの推進 ○新時代に躍動する多様な農業経営体の育成 ○豊富な森林資源の循環利用による林業の推進 ○多様なニーズに対応できる高度技術を生かした木材産業の振興 ○資源を守り生かす漁業の推進
	○独創性に富んだ企業活動の促進	○新産業・新事業創出に向けた支援体制の構築 ○経営革新による企業競争力の強化 ○事業所支援型サービス業の振興 ○資源リサイクル産業の創出 ○企業集積の拡大と活用 ○消費者ニーズの多様化に対応した商業活動の活性化
	○地域の個性ともてなしの心で築く観光産業の振興	○秋田の素材を生かした観光の振興と特産品の開発 ○観光客にやさしい受入態勢の充実強化 ○テーマ・ターゲットを絞り込んだ効果的な誘客活動の展開
	○産業構造の変化に対応した雇用機会の安定的な確保	○地域経済を活性化する雇用・就業の支援 ○産業ニーズを踏まえた職業能力開発の推進
	○暮らしと産業を豊かにする情報化先進県秋田の創造	○高度情報社会に対応できる人づくり ○暮らしや産業などの情報化の推進 ○情報通信基盤の整備
○地域が活発に交流・連携する秋田	○環日本海など国内外との交流促進	○環日本海地域を中心とした経済・技術交流活動の促進 ○国際交流・国際協力の推進 ○県境を越えた地域連携の推進
	○潤いとやすらぎを提供する農山漁村空間の創造	○快適で生き生きとした農村づくり ○農村空間とのふれあいの場の提供 ○特色ある圏域として発展する中山間地域の創造
	○交流・連携と生活を支える交通基盤の整備	○高速交通ネットワークの整備 ○環日本海交流活動を支える物流ネットワークの整備 ○地域間交流・連携を支える交通ネットワークの整備 ○地域内交通ネットワーク・生活圏交通の整備



#### (4) 前期実施計画

##### ① 計画の位置づけ

前期実施計画は、基本構想の「政策の展開と施策の方向」に沿って、平成12年から14年度までの3年間で達成すべき目標と実施する事業を具体的に明らかにしています。

##### ② 計画の重点方針

###### ○少子高齢化への対応

子育てに夢を持てる社会づくりや元気な高齢者の豊かな知識や経験を社会に生かす仕組みづくりなどを進めます。

###### ○雇用の確保と労働生産性の向上

生活の安心を確保するため雇用・就業対策に力を入れるとともに、産業全般にわたる労働生産性の向上などを通じて、足腰の強い産業の構築に努めます。

###### ○『遊・学3000』自由時間の活用等による優れた人材の育成

自由時間の活用による個性と創造力の育成、学校教育の一層の充実、多彩な生涯学習の展開などにより、21世紀の秋田をリードする優れた人材の育成に努めます。

###### ○経済活動や日常生活を支える基盤の整備

高速交通網や下水道、高度情報通信網など特に県民のニーズが高い分野、全国的に整備水準が遅れている分野などの重点的な整備を図ります。

##### ③ 前期実施計画（建設交通部関係）の主な施策・事業

###### ○施策「共に生きるバリアフリーづくり」

- ・病院、店舗等多くの人が利用する建築物のバリアフリー化の促進
- ・住宅のバリアフリー化の促進
- ・歩道の段差解消、電線類地中化など人にやさしい道づくり

###### ○施策「四季を通じて快適な生活環境の確保」

- ・県代行制度、県費補助制度を活用した公共下水道の整備
- ・秋田中央道路など都市計画街路の整備
- ・中心市街地の整備促進
- ・公営住宅の建て替えなど居住環境の整備
- ・消融雪、防雪施設の整備
- ・道路等維持管理の充実

###### ○施策「災害に強い県土づくり」

- ・土砂災害対策の推進
- ・河川改修の推進
- ・河川総合開発（多目的ダムの建設）の推進
- ・海岸侵食対策の推進
- ・地図情報システムによる情報伝達の迅速化

###### ○施策「交通安全や地域安全対策の推進」

- ・交通安全確保のための歩道整備

###### ○施策「産業をリードする多彩な人材の確保と育成」

- ・産学官技術交流などによる建設関連技術者の人材育成

###### ○施策「環境保全意識の醸成とパートナーシップによる行動」

- ・河川、道路等愛護支援体制の強化

###### ○施策「未来へ引き継ぐ自然環境の体系的保全」

- ・田沢湖湖岸侵食対策の推進

###### ○施策「自然とふれあう多彩な活動の促進」

- ・ふるさとの川整備など河川空間の整備
- ・海岸空間、港湾空間の整備

###### ○施策「廃棄物の発生抑制とリサイクル、適正処理の推進」

- ・建設副産物対策の推進



○施策「高速交通ネットワークの整備」

- ・日本海沿岸東北自動車道など高速道路網の整備促進
- ・本荘大曲道路など地域高規格道路の整備
- ・秋田昭和線など高速ICへのアクセス機能の強化
- ・秋田空港の運用時間の延長と夜間駐機の実現、韓国との定期便の早期開設への取り組み、空港アクセス道路整備など空港の利便性の向上
- ・在来幹線鉄道の高速度の推進

○施策「環日本海交流活動を支える物流ネットワークの整備」

- ・環日本海交流の物流拠点としての秋田港の整備など港湾機能の強化
- ・長距離フェリーの利用促進

○施策「地域間交流・連携を支える交通ネットワークの整備」

- ・秋田南バイパスなど直轄国道の整備促進
- ・国道103号葛原バイパスなど県管理国道の整備
- ・国体関連道路の整備
- ・わかりやすい道路案内標識の整備

○施策「地域内交通ネットワーク・生活圏交通の整備」

- ・生活圏30分形成道路など県道の整備
- ・渋滞対策の推進
- ・道の駅の整備促進
- ・生活バス路線など地域の生活交通の維持確保
- ・第三セクター鉄道の経営の安定と近代化の促進

④ 地域別計画（地域づくりの基本方向）

<p>鹿角地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統と文化が香る国際観光ゾーンの形成</li> <li>・環境にやさしいまちづくりを進める「県北部エコタウン」の形成</li> <li>・産地間競争を勝ち抜くグレードの高い複合経営の確立とクリーン農業の推進</li> <li>・北東北の拠点づくりのための交通・情報ネットワークの整備</li> </ul>	<p>大館・北秋田地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北東北の玄関口としての交通ネットワークの整備</li> <li>・高速交通ネットワークを生かした魅力ある農林業の展開</li> <li>・環境にやさしいまちづくりを進める「県北部エコタウン」の形成</li> <li>・地域の資源を活用した遊びと交流の場づくり</li> </ul>
<p>能代・山本地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・白神山地と海／自然と人との共生</li> <li>・木の総合産業ルネッサンス</li> <li>・知恵と工夫、みんなで創る大規模野菜ランド</li> <li>・日本海沿岸地域と米代川流域を結ぶネットワークの形成と交流・連携の推進</li> </ul>	<p>秋田周辺地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環日本海交流拠点の形成</li> <li>・産学官連携による新産業の育成と産業競争力の強化</li> <li>・都市近郊の特性を生かした観光産業や農林水産業の振興</li> <li>・魅力ある都市空間と環境にやさしい地域社会の構築</li> </ul>
<p>本荘・由利地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環鳥海連携による多彩な資源を生かした広域的周遊型観光圏の形成</li> <li>・産学官連携によるハイテク産業の生産・技術ネットワークの形成</li> <li>・由利ブランドを高める環境にやさしい農林水産業の発展</li> </ul>	<p>大曲・仙北地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特色ある歴史文化と豊かな自然に彩られた交流・観光拠点の整備</li> <li>・多様な地域資源を生かした農業の複合化の推進</li> <li>・県内外の交流を促進する交通ネットワークの強化</li> <li>・自然と調和した美しい地域空間の形成</li> </ul>
<p>横手・平鹿地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな流通時代に対応した市場競争力あふれる農林業の展開</li> <li>・「イデハのくにづくり」を核とした産業振興</li> <li>・日本海側と太平洋側を結ぶ広域交流拠点づくり</li> </ul>	<p>湯沢・雄勝地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手・宮城・山形三県の県際交流拠点としての広域的なネットワークシステムづくり</li> <li>・野菜・花きなど高収益作物を中心とした複合経営の確立と周年農業の推進</li> <li>・中心市街地の再活性化と付加価値を高めるための農林業と連携した地場産業の育成</li> <li>・豊かな自然や体験型の観光資源を生かした交流と連携を基軸とした地域づくり</li> </ul>

⑤ 夢パートナーシッププラン（7つの県民参加プロジェクト）

- 夢ある子育て・家庭づくり
- 美しいまちづくり
- 科学する心を育む夢プラン
- 食と農・森と木にふれあい育むプラン
- あきた21ゆとりランドプラン
- 人にやさしいまちづくり
- グローバルあきたプラン

⑥ 計画推進の考え方

- 政策・事業評価システムによる計画の進行管理を行います。
- 限られた財源を有効に活用し、簡素で効率的な施策、事業の推進に努めます。
- 県民の視点に立った、公正で透明性の高い行政の推進に努めます。
- 地方分権の実効を高め、多様な主体との連携による県民参加型の県政を推進します。



## 建設交通部関係「施策目標」一覧

### ○ 基本目標「安全・安心に楽しく暮らす秋田」

政策 「みんなが安心して活躍できる健康長寿社会の実現」

施 策	施 策 目 標	単 位	施 策 目 標 の 値			
			年	現 状	平成14年 (2002年)	平成22年 (2010年)
共に生きるバリアフリー社会づくり	住宅のバリアフリー化率	%	11	48	53	65
	歩道段差解消箇所等率	%	10	54	63	83

政策 「快適で安全な生活を支える環境づくり」

施 策	施 策 目 標	単 位	施 策 目 標 の 値			
			年	現 状	平成14年 (2002年)	平成22年 (2010年)
四季を通じて快適な生活環境の確保	下水道等普及率	%	10	40.6	54	80
	都市計画道路整備率	%	10	45	50	60
	県民一人当たり公園面積	m <sup>2</sup>	10	16.2	17.8	20.0
	消・融雪施設等整備率	%	10	49	55	65
災害に強い県土づくり	土砂災害危険箇所整備率	%	10	21.3	23.9	28.1
	河川整備率	%	10	42.4	43.2	45.0
	海岸整備率	%	10	48.3	49.6	51.8
	被災現場からの情報伝達時間	分	11	100以上	30以内	20以内
交通安全や地域安全対策の推進	歩道等整備率	%	10	28.2	30.4	31.5

### ○ 基本目標「環境と共に生きる秋田」

政策 「豊かな自然環境と人との共生」

施 策	施 策 目 標	単 位	施 策 目 標 の 値			
			年	現 状	平成14年 (2002年)	平成22年 (2010年)
未来へ引き継ぐ自然環境の体系的保全	(河川整備率：再掲)	%	10	42.4	43.2	45.0
自然とふれあう多彩な活動の促進	親水空間整備率	%	10	34.2	46.1	65.8

### ○ 基本目標「地域が活発に交流・連携する秋田」

政策 「環日本海など国内外との交流促進」

施 策	施 策 目 標	単 位	施 策 目 標 の 値			
			年	現 状	平成14年 (2002年)	平成22年 (2010年)
環日本海地域を中心とした経済・技術 交流活動の促進	長距離フェリーの便数	往復/週	11	6	6	14

政策 「交流・連携と生活を支える交通基盤の整備」

施 策	施 策 目 標	単 位	施 策 目 標 の 値			
			年	現 状	平成14年 (2002年)	平成22年 (2010年)
高速交通ネットワークの整備	高速道路供用進捗率	%	10	44	59	86
	最寄りのICまで概ね30分以内の市町村数	市町村	11	41	52	67
	空港利用者数	千人	11	1,357	1,634	2,343
	全国一日交通圏参入市町村数	市町村	11	44	63	69
	在来幹線鉄道高速化整備着手延長	km	10	97	97	156
環日本海交流活動を支える物流ネット ワークの整備	秋田・能代・船川港取扱貨物量	千トン	10	9,310	11,500	18,900
地域間交流・連携を支える交通ネット ワークの整備	秋田市まで概ね90分以内に到達可能な市町 村数	市町村	11	59	62	65
	県管理国道改良率	%	10	88.8	89.7	91.9
	わかりやすい道路標識整備箇所数	箇所	10	179	962	1,323
地域内交通ネットワーク・生活圏交通 の整備	生活圏中心都市まで概ね30分の市町村数	市町村	11	52	53	58
	県道改良率	%	10	63.4	65.5	69.5
	渋滞箇所の解消数	箇所	10	2	5	14
	道の駅整備箇所数	箇所	11	14	21	30
	生活路線（バス等）総延長	km	11	3,870	3,870	3,870



## 2 平成12年度建設交通部重点施策

平成12年度を初年度とする「あきた21総合計画前期実施計画」に盛り込まれた施策目標の達成に向けて、各種施策・事業を推進します。事業の実施に当たっては、徹底したコスト縮減と事業の重点化を図るとともに、自然環境や生活環境の保全に十分配慮し、県民との対話や情報公開に努めながら、本県の産業振興や県民生活の向上に不可欠な社会資本の整備とさらなる交通条件の整備に全力で取り組みます。

項 目	内 容	所 管 課 名
1 交流・連携と生活を支える交通基盤の整備	<p>経済のグローバル化に対応し、国内外と活発に交流する高速道路、空港、鉄道など高速交通ネットワークや港湾の整備を一層促進します。</p> <p>また、地域間の交流を支える交通ネットワークや生活に密着した地域内交通ネットワークの整備を推進します。</p>	
1 高速交通ネットワークの整備	<p>(1) 高速道路網の整備促進（建設省、日本道路公団施行）</p> <p>① 日本海沿岸東北自動車道の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本荘河辺間（38.5km）、昭和琴丘間（20.7km）、大館小坂間（14.5km）の早期供用開始に向けた事業促進</li> <li>国幹道密接関連継続事業として実施している仁賀保本荘道路（12.5km）、琴丘能代道路（33.8km）及び大館西道路（6.2km）の早期全線完成と、新規着工準備箇所の象潟仁賀保道路（13.4km）の早期着工に向けた調査促進</li> <li>ニツ井大館間（約34km）、象潟以南（酒田みなと間約28km）について建設の具体化</li> </ul> <p>② 東北中央自動車道の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>湯沢横手道路の雄勝湯沢間（13.2km）の早期供用開始に向けた事業促進</li> <li>雄勝以南（主寝坂間約16km）について建設の具体化</li> </ul> <p>③ 秋田自動車道の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大曲秋田南間の4車線化の整備促進</li> <li>横手大曲間の付加車線設置の整備促進</li> </ul> <p>④ 地域高規格道路の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>秋田中央道路 秋田市大町・秋田駅東間（秋田市2.6km）の整備</li> <li>本荘大曲道路 大曲西道路（大曲市7km）の整備 岩谷道路（大内町2km）の調査</li> <li>盛岡秋田道路（建設省施行） 角館バイパス（角館町8.1km）の整備促進</li> </ul> <p>⑤ 高速道路整備促進のための県民運動の推進 秋田県高規格道路整備促進中央大会の開催等</p> <p>(2) 高速ICへのアクセス機能の強化</p> <p>① 秋田自動車道関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>秋田昭和線（秋田市2.9km）の整備</li> <li>男鹿昭和飯田川線（天王町、昭和町5.5km）の整備</li> </ul> <p>② 日本海沿岸東北自動車道関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>雄和岩城線（岩城町0.8km）の整備</li> <li>琴丘上小阿仁線（琴丘町1.1km）の整備</li> <li>秋田八郎潟線（五城目町八郎潟町2.1km）の整備など4箇所</li> </ul>	<p>道路建設課</p> <p>都市計画課</p> <p>道路建設課</p>



項 目	内 容	所管課名
2 環日本海交流活動を支える物流ネットワークの整備	<p>(3) 空港の利便性の向上</p> <p>① 秋田空港の機能強化と利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京便の増便・夜間駐機の実現</li> <li>・韓国との国際定期航空路線の開設に向けた取り組み</li> <li>・円滑な運航確保のための誘導路拡幅</li> <li>・高速除雪車の導入による遅延便の解消</li> <li>・空港へのアクセス機能の強化</li> <li>秋田御所野雄和線（河辺町、雄和町6.6km）の整備</li> <li>秋田空港東線（雄和町2.8km）の事業着手</li> </ul> <p>② 大館能代空港の利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空港へのアクセス機能の強化</li> <li>鷹巣川井堂川線（鷹巣町3.9km）の整備</li> <li>・航空ネットワークの整備拡充</li> </ul>	<p>建設交通政策課</p> <p>港湾空港課</p> <p>道路建設課</p> <p>道路建設課</p> <p>建設交通政策課</p>
	<p>(4) 鉄道高速機能の整備充実</p> <p>① 在来幹線鉄道の高速度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道利用の実態調査（奥羽南線、奥羽北線、田沢湖線）</li> <li>・現況調査（羽越本線：秋田象潟間）</li> </ul>	<p>建設交通政策課</p>
	<p>(1) 港湾機能の強化充実</p> <p>① 秋田港の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・港内の静穏度向上のための防波堤の整備</li> <li>飯島地区防波堤（第二南）等の整備促進（運輸省施行）</li> <li>飯島北地区防波堤（北）等の整備（県施行）</li> <li>・港口部連絡道路の調査・検討</li> <li>・秋田港周辺等秋田市北部地区の道路ネットワーク形成調査</li> </ul> <p>① 船川港の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・船だまりの静穏度向上のための防波堤の整備</li> </ul> <p>② 能代港の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大水深岸壁（大森地区－13m岸壁）の整備促進（運輸省施行）</li> <li>・中島地区における防波堤（第二北）（改良）の整備（県施行）</li> </ul> <p>④ 本荘港の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・田尻地区における防波堤の整備</li> </ul>	<p>港湾空港課</p>
	<p>(2) 日本海沿岸地域との交流促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長距離フェリーの利用促進のためのPR活動等</li> </ul>	<p>建設交通政策課</p>
3 地域間交流・連携を支える交通ネットワークの整備	<p>(1) 県内90分交通体系の確立</p> <p>① 直轄国道の整備促進（施行主体：建設省）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道7号の整備</li> <li>秋田南バイパス（秋田市8.5km）の残区間（3km）の整備促進</li> <li>秋田大橋架替（秋田市1.2km）の架替（0.1km）の整備促進ほか</li> <li>・国道13号の整備</li> <li>刈和野バイパス（西仙北町5.4kmの残区間4km）の整備促進</li> <li>神宮寺バイパス（神岡町9.6km）の整備促進ほか</li> </ul>	<p>道路建設課</p>
	<p>(2) 県管理国道の整備推進</p> <p>① 県管理国道の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道101号男鹿拡幅（男鹿市5.4km）</li> <li>・国道285号南沢バイパス（上小阿仁村3.9kmの残区間2km）</li> <li>・国道398号大湯道路（皆瀬村6.6kmの残区間3.8km）など18箇所</li> </ul> <p>② 国体関連道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国体関連道路整備事業</li> </ul>	<p>道路建設課</p>



名	項 目	内 容	所管課名
策課		国道285号北村工区（五城目町2.0km）など7箇所	
策課		(3) 分かりやすい道路標識の整備推進	道路環境課
策課		① 分かりやすい道路案内施設づくり事業	
策課		・国道105号（阿仁町 森吉山県立自然公園）ほか	
策課		(4) 道路情報システムの推進	
策課		① 道路情報端末の設置（道の駅）	
策課		・国道101号（ポンポコ101：峰浜村）	
策課		・国道107号（ウッディらんど：山内村）など6箇所	
策課	4 地域内交通ネットワーク・生活圏交通の整備	(1) 生活密着道路の整備推進	道路建設課
策課		① 生活に密着した道路の整備	
策課		・生活圏30分形成道路整備事業	
策課		横手大森大内線田根森工区（大雄村2.7km）など6箇所	
策課		(2) 県道等の整備推進	
策課		① 県道の整備	
策課		・バイパスの建設	
策課		十文字羽後鳥海線佐賀会工区（十文字町5.0km）ほか	
策課		・狭隘箇所の拡幅	
策課		大曲横手線落合工区（横手市1.5km）ほか	
策課		・老朽橋の架替	
策課		十二所花輪大湯線稲村橋（鹿角市0.4km）ほか	
策課		・踏切の立体交差	
策課		森岳鹿渡線森岳踏切（山本町2.0km）	
策課		② ほ場整備関連道路の整備	
策課		・熊堂六郷線熊堂工区（仙南村1.3km）など8箇所	
策課		③ 市町村道の整備	道路環境課
策課		・県代行事業	
策課		ブナ森工区（阿仁町）、ぶな森工区（田沢湖町）など6箇所	
策課		(3) 渋滞対策の推進	道路建設課
策課		・秋田昭和線手形工区（秋田市4.2km）ほか	
策課		(4) 道の駅の整備推進	道路環境課
策課		・国道105号大内町岩谷、国道105号阿仁町比立内、国道285号比内町扇田	
策課		(5) 生活交通の確保	建設交通政策課
策課		① 地域の生活交通の維持確保	
策課		・生活バス路線等の維持確保のためのバス事業者に対する助成	
策課		地方バス路線維持事業（補助）及び生活バス路線維持事業（単独）	
策課		② 第三セクター鉄道の経営の安定と近代化の促進	
策課		・秋田内陸縦貫鉄道、由利高原鉄道	
策課		鉄道設備の近代化助成等（車両増備、駅構内改築等）	
策課		経営の安定（鉄道運営助成等）	
策課	II 四季を通じて快適な生活環境の確保	四季を通じて快適な生活環境の確保のため、安全な住まいづくりの促進、人にやさしい道づくりの推進、下水道普及率の向上、魅力あるまちづくりの推進、潤い空間の創出、冬期間の快適な生活環境づくりを積極的に推進します。	
策課	1 安全な住まいづくりの促進	(1) 住宅のバリアフリー化の促進	建築住宅課
策課		① 秋田県住宅建設資金融資制度	



項 目	内 容	所 管 課 名
2 人にやさしい道づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほっと安心あきた住宅建設資金</li> <li>・Aターン・定住促進マイホーム資金</li> <li>・住宅改良資金</li> </ul> <p>② みんなで考える住まいづくり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あなたのお宅をバリアフリー化します事業</li> <li>・住宅性能表示モデル事業</li> </ul> <p>③ 公営住宅の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松崎団地 (秋田市 全体232戸)</li> <li>・手形山団地 (秋田市 全体150戸)</li> <li>・萩の台団地 基本設計・実施設計 (大館市 全体60戸)</li> </ul> <p>(1) 歩道の段差解消等 (人にやさしい道づくり推進事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富根能代線 (能代市島町地区)</li> <li>・秋田天王線 (秋田市川尻開和町地区) ほか</li> </ul> <p>(2) 電線共同溝の整備 (電線類の地中化：緊急地方道路整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田岩見船岡線楢山工区 (秋田市0.7km) など2箇所</li> </ul>	道路環境課
3 交通安全施設の整備	<p>(1) 歩道の整備 (交通安全施設等整備、緊急地方道路整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道107号深間内工区 (平鹿町0.5km)</li> <li>・国道105号佐野町工区 (大曲市0.4km) など20箇所</li> </ul>	
4 下水道普及率の向上	<p>(1) 下水道等の整備</p> <p>① 流域下水道の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田湾・雄物川流域下水道事業 臨海処理区、大曲処理区、横手処理区</li> <li>・米代川流域下水道事業 大館処理区、鹿角処理区</li> </ul> <p>② 公共下水道・特定環境保全公共下水道の整備 (市町村施行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・供用開始済市町村 (47市町村) 秋田市、能代市、横手市、大館市、本荘市、男鹿市、湯沢市、大曲市、鹿角市、小坂町、鷹巣町、比内町、森吉町、田代町、琴丘町、山本町、八竜町、五城目町、昭和町、八郎潟町、飯田川町、天王町、井川町、若美町、大潟村、河辺町、雄和町、仁賀保町、金浦町、象潟町、岩城町、由利町、西目町、西仙北町、角館町、六郷町、中仙町、田沢湖町、協和町、仙北町、増田町、平鹿町、雄物川町、十文字町、大雄村、矢島町、大内町</li> <li>・未供用 (9 町村) 阿仁町、合川町、上小阿仁村、八森町、藤里町、峰浜村、山内村、羽後町、皆瀬村</li> </ul> <p>③ 公共下水道県代行事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阿仁町、上小阿仁村、藤里町、八森町、山内村、皆瀬村</li> </ul> <p>④ 公共下水道県費補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合川町、峰浜村、羽後町</li> </ul> <p>(2) 新秋田県下水道等整備構想の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内下水道等未整備区域全体の整備手法を、効率的な整備を重視した視点から、全面的に見直すとともに、平成22年度までの整備プログラムを策定する。</li> </ul> <p>(3) 下水汚泥処理総合計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道の普及に伴って増加する下水汚泥について、各市町村や関連部局との連携を図りながら、広域的な視点から適正な処理・処分の</li> </ul>	下水道課



項 目	内 容	所管課名
<p>5 魅力あるまちづくりの推進</p>	<p>あり方を検討し、新たな総合計画を策定する。</p> <p>(1) 都市計画街路の整備（都市計画街路、緊急街路整備、地方特定街路整備）</p> <p>① 秋田都心軸の整備（渋滞解消、高速ICとの連携強化、中心市街地の活性化支援） ・秋田中央道路（秋田市2.6km）</p> <p>② 市街地環状道路、都心環状道路の整備（渋滞解消） ・横山金足線濁川工区（秋田市0.6km） ・川尻広面線寺町工区（秋田市0.3km）ほか</p> <p>③ 商店街の活性化 ・花輪通線（鹿角市0.6km） ・旧国道線（湯沢市0.7km）ほか</p> <p>④ 身近なまちづくり支援街路事業 ・横町線（角館町0.2km） ・中央線（横手市0.3km）ほか</p> <p>⑤ 鉄道との立体交差 ・千秋広面線手形工区（秋田市0.5km）</p> <p>⑥ 沿道区画整理型街路事業 ・中和通り線（能代市0.5km）</p> <p>(2) 土地区画整理事業の促進</p> <p>① 住環境整備・地域の活性化（市町施行） ・秋田駅東第三地区、秋田駅西北地区、秋田駅東拠点地区（秋田市）、三枚橋地区（横手市）、元清水地区（湯沢市）、長崎地区（能代市）、駅・港湾地区（仁賀保町）ほか</p> <p>② 中心市街地の活性化（市施行） ・大曲駅前第二地区（大曲市）、本荘中央地区（本荘市）</p> <p>③ 市町村施行土地区画整理事業費補助（区域内の県道整備補助） ・大曲駅前第二地区（大曲市）、本荘中央地区（本荘市）</p> <p>(3) まちづくり総合支援事業の促進（市町施行） ・秋田駅周辺地区（人工地盤、拠点センターほか） ・小坂町古館地区（地域交流センター、集会所ほか）</p> <p>(4) 市街地再開発等（秋田市、組合等施行） ・日赤・旧婦人会館跡地周辺地区 ・秋田駅前北第一地区</p>	<p>都市計画課</p> <p>建築住宅課</p>
<p>6 潤い空間の創出</p>	<p>(1) 都市公園の整備促進（市町村施行） ・基幹公園（秋田市、横手市ほか） ・特定地区公園（琴丘町、西目町ほか）等</p>	<p>都市計画課</p>
<p>7 雪と共生できる地域づくり</p>	<p>(1) 消・融雪施設等の整備 ・流雪溝 国道342号 東成瀬村手倉など11箇所 ・歩道無散水 国道285号 比内町板戸など8箇所</p> <p>(2) 防雪施設の整備 ・防雪柵 国道107号 雄物川町東里など5箇所 ・雪崩予防柵 西根八幡平線 鹿角市大沼など10箇所</p>	<p>道路環境課</p>



項 目	内 容	所 管 課 名
<p>Ⅲ 環境と共に生きる秋田</p> <p>1 環境保全意識の醸成とパートナーシップによる行動</p> <p>2 未来へ引き継ぐ自然環境の体系的保全</p> <p>3 自然とふれあう多彩な活動の促進</p> <p>4 廃棄物の発生抑制と適正処理の推進</p> <p>5 良質な水環境の保全</p> <p>Ⅳ 災害に強い県土づくり</p> <p>1 河川改修等の推進</p>	<p>(3) 道路維持管理の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全で快適な生活を確保するため、四季を通じた道路の維持管理の充実を図る。</li> </ul>	
	<p>県民参加による愛護活動やクリーンアップを推進するとともに、優れた自然環境の保全や環境への負荷の少ない循環型社会の構築を推進します。</p>	
	<p>(1) 環境保全活動推進体制の構築</p> <p>① 河川愛護支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いこいの水辺連携事業の実施</li> <li>「県民とのパートナーシップによる河川の利活用と管理の推進」のため、河川愛護団体等と連携した全県的な推進体制を構築する。</li> </ul>	河 川 課
	<p>(1) 河川改修等の推進</p> <p>① 田沢湖湖岸侵食対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国民共有の貴重な財産である田沢湖の自然環境を保全するため、湖岸の侵食対策について地元市町村や関係団体等の協力を得て、多方面から調査・検討を実施する。(田沢湖町、西木村)</li> </ul>	
	<p>(1) 水と安全に親しむ空間の整備</p> <p>① 河川空間の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさとの川整備事業 横手川(横手市)</li> <li>桜づつみモデル事業 阿仁川上流(森吉町)、玉川(角館町)</li> <li>県単河川改良事業 猿田川(秋田市)ほか</li> </ul> <p>② 海岸空間の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海岸環境整備事業 琴浜海岸(若美町)</li> </ul>	港 湾 空 港 課
	<p>③ 港湾空間の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>港湾環境整備事業 秋田港飯島北地区、船川港金川地区など4箇所</li> <li>海岸環境整備事業 能代港落合地区、本荘港田尻地区など3箇所</li> </ul>	
	<p>(1) 建設副産物対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設副産物の発生抑制、再利用、適正処理を推進</li> </ul>	建 設 管 理 課
	<p>(1) 良質な水環境の保全</p> <p>① 下水道の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活排水の水質を改善し、自然環境や生態系の保全を推進</li> </ul>	下 水 道 課
	<p>自然災害を防止し、県民が安心して生活できる県土を創造するため、河川改修やダム建設、土砂災害防止施設等の公共施設の整備を進めるとともに、地区情報システムの機能強化・運用などソフト面での対策についても併せて推進します。</p>	
	<p>(1) 河川改修の推進</p> <p>① 国直轄河川の整備促進(建設省施行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>雄物川 椿川地区(雄和町)、強首地区(西仙北町)、宇留井谷地地区(神岡町)、北野目地区(西仙北町)ほか</li> <li>米代川 切石地区(二ツ井町)、坊沢地区(鷹巣町)ほか</li> </ul>	河 川 課



名  
課  
課  
課  
課

項 目	内 容	所 管 課 名
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子吉川 石脇地区（本荘市）、田尻地区（本荘市）ほか</li> <li>② 補助河川の整備               <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域基幹河川改修事業 横手川（横手市）、馬踏川（秋田市）など12箇所</li> <li>・広域一般河川改修事業 土質川（西仙北町）、福士川（鹿角市）など4箇所</li> <li>・河川局部改良事業 岩瀬川（田代町）、桧山川（能代市）など6箇所</li> <li>・総合河川整備事業 竹生川（能代市）、君ヶ野川（岩城町）など5河川</li> <li>・災害復旧助成事業、河川災害復旧等関連緊急事業 芋川（本荘市、大内町）</li> </ul> </li> <li>(2) 河川情報システムの整備               <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報基盤緊急整備事業（秋田市ほか）</li> </ul> </li> <li>(3) 河川総合開発の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 国直轄ダムの整備促進（建設省施行）                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・森吉山ダム（森吉町） 付替道路工事、仮排水路工事等の整備促進</li> <li>・成瀬ダム（東成瀬村） 地質調査、環境調査等の促進</li> <li>・鳥海ダム（鳥海町） 地質調査、環境調査等の促進</li> </ul> </li> <li>② 補助ダムの整備                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・砂子沢ダム（小坂町） 工事中道路工事、付替道路工事</li> <li>・真木ダム（太田町） 概略ダム計画</li> <li>・大内ダム（大内町） 建設に向けた調査、設計</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>(4) 河川施設等の維持管理の充実               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 不測の災害に対応するため、河川管理施設やダムの改良を行うとともに、維持管理の充実を図る。                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共堰堤改良事業                       <ul style="list-style-type: none"> <li>萩形ダム（上小阿仁村） 選択取水設備</li> <li>早口ダム（田代町） ダム諸量処理装置更新</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	
<p>2 土砂災害対策等の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 災害に強い安全な地域づくりの推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 国直轄砂防事業の促進（建設省施行）                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・生保内川（田沢湖町）</li> </ul> </li> <li>② 砂防事業                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・沢内川（鹿角市）、寒沢川（仁賀保町）など58箇所</li> </ul> </li> <li>③ 地すべり対策事業                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・根森田地区（森吉町）、谷地地区（東成瀬村）など14箇所</li> </ul> </li> <li>④ 急傾斜地崩壊対策事業                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・神屋敷3号地区（秋田市）、砂糖畑地区（本荘市）など21箇所</li> </ul> </li> <li>⑤ 雪崩対策事業                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・防中地区（藤里町）、滝の下2号地区（増田町）</li> </ul> </li> <li>⑥ 危険箇所の周知と警戒避難体制の整備                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害相互通報システム整備事業（県内全域）</li> <li>・情報基盤緊急整備事業（県内全域）</li> </ul> </li> <li>⑦ 構築物等の防災対策の推進                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路防災対策</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<p>砂 防 課</p> <p>道 路 環 境 課</p>



項目	内容	所管課名
3 海岸保全対策の推進	落石等崩壊対策 男鹿半島線（男鹿市）ほか ・橋梁震災対策 落橋防止装置 国道341号（鹿角市）など9箇所	
	(1) 海岸保全対策の推進 ① 海岸侵食対策事業（建設海岸） 象潟海岸（象潟町）など8箇所 ② 海岸侵食対策事業（運輸海岸） 秋田港向浜地区（秋田市）など4箇所	河川課 港湾空港課
4 災害情報の迅速な収集と提供	(1) 地図情報システムによる情報伝達の迅速化 ① 道路・河川等の災害情報データ等の統合 ・地図情報をベースとした道路情報システム及び河川情報システムの統合化	建設管理課

### 【施策・事業の推進に当たって】

平成12年度の施策・事業の推進に当たっては、次の事項について十分配慮しながら、県民の理解と協力を得て円滑に事業を進めてまいります。

#### (1) 環境への配慮

- ・ 地球温暖化や酸性雨、ゴミ問題などの様々な環境問題が地球規模で顕在化しており、これまでの社会経済システムやライフスタイルそのものを改め、環境への負荷を少なくする資源循環型社会をつくりあげていくことが求められています。
- ・ また、本県の豊かな自然環境は、うるおいと安らぎのある生活に欠かせないものであり、国民共有の貴重な財産として、しっかりと次世代に引き継ぐ必要があります。
- ・ このため、事業の実施に当たっては、建設副産物の発生抑制やリサイクル・適正処理の促進に努めるほか、環境にやさしい工法の採用にも積極的に取り組んでまいります。
- ・ また、事前に環境問題、特に野生生物のレッドリスト掲載種や自然・文化遺産、遺跡について調査するとともに、工事途中にこれらが確認された場合には、関係部局と連携を図りながら、適切な対策を講じてまいります。

#### (2) 公共工事のコスト縮減の徹底

- ・ 限られた財源の有効活用と公共工事の効率化を一層推進するため、平成9年11月に策定した「秋田県公共工事コスト縮減対策に関する行動計画」に基づき公共工事のコスト縮減に取り組んできたところですが、今後とも秋田県行政改革大綱に基づき、一層のコスト縮減に努める必要があります。
- ・ このため、平成12年度以降も、公共工事コスト縮減対策推進本部における評価や国の動向も踏まえながら、新たなコスト縮減のための分野・施策や新たな行動計画策定等について検討するとともに、民間技術力の活用や建設副産物の再利用の推進等により、引き続きコスト縮減の徹底を図ることとします。



### 3 県民参加による社会資本整備等の推進

- ・ 地方分権の時代を迎えて多様な主体の参加による地域づくりが求められており、NPO活動などの新しい芽を大切に育てながら、行政と県民、団体がお互いに知恵を出し合い、力を合わせていくことが何よりも大切です。
- ・ このため、社会資本の整備に当たっても、「住民参加型が基本」との認識に立ち、環境、福祉等各分野のNPO等と幅広く、積極的にコミュニケーションを行い、種々の行政ニーズを早期に把握すると共に、道路等の施設整備に当たっては、P1方式など、計画段階から県民と共に考えていく方式をできるだけ活用していくこととします。
- ・ また、関係部局と緊密な連携を図りながら、住民参加型の河川、道路の愛護活動の支援システムの構築と、NPOやボランティア等の育成を図ってまいります。

#### 公共事業に関するアカウンタビリティの一層の向上

- ・ 公共事業については、価値観の多様化や国、地方を通じた厳しい財政状況等を背景に、国民の厳しい視線が注がれています。
- ・ 公共事業に関する疑問に対し、行政の説明責任を果たすとともに、行政の透明性を一層向上させるためには、「社会資本整備や地域づくりは県民と共に築きあげていく」という認識を従来以上に念頭に置きつつ、公共事業の各実施段階を、県民に対してより説明性の高いものへと改善を図る必要があります。
- ・ このため、様々な広報媒体や県民とのコミュニケーションの機会を活用して、県の方針や必要性、事業効果、今後の予定など施策・事業に関する幅広い情報を積極的に提供し、県民の理解と協力を得て円滑に事業が推進されるよう努めるものとします。

### 5 施策・事業に関する評価の充実

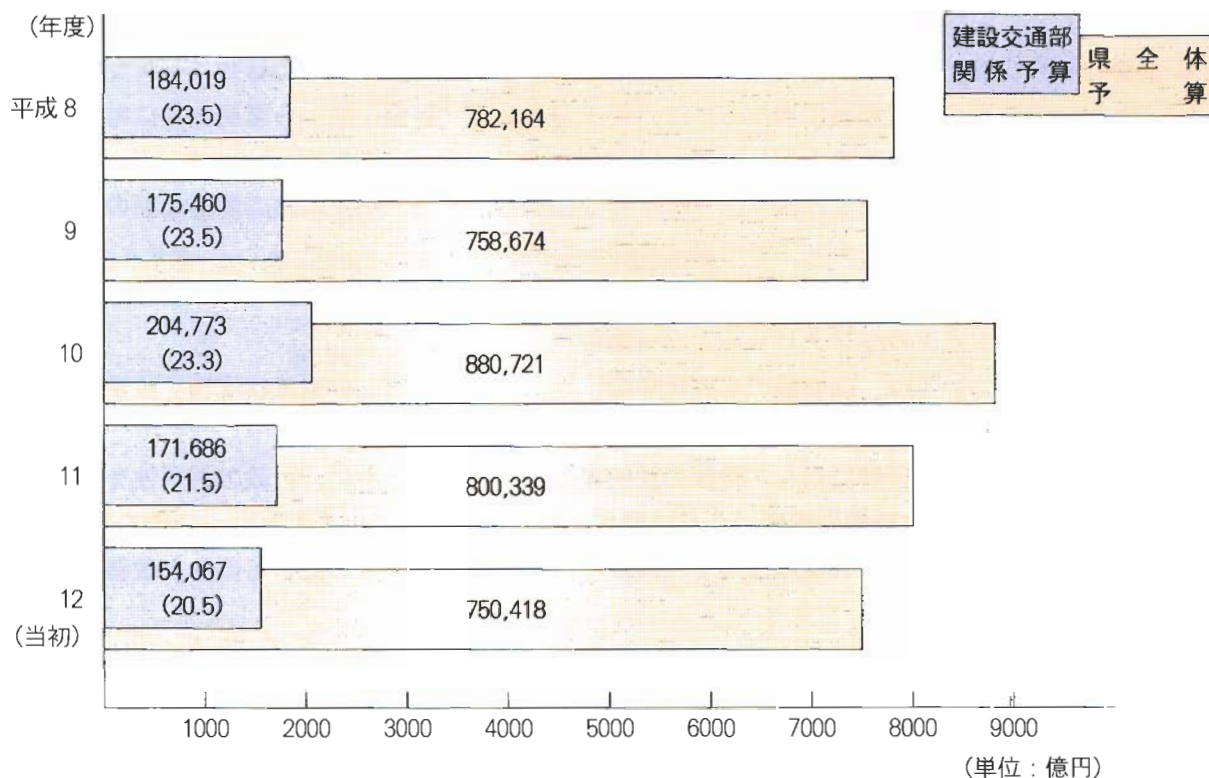
- ・ 県財政を取り巻く厳しい状況の中で、社会経済情勢の変化に対応しながら、多様化している県民のニーズに的確に答えていくためには、施策・事業等についてその必要性、緊急性等を分析・評価し、実施すべき施策等を的確に選択することが不可欠となっています。
- ・ また、実施後はその効果等についての客観的な評価を行い、次の施策・事業の展開に反映させていく必要があります。
- ・ このため、公共事業の再評価システムに基づき、長期継続事業等について、第三者機関によるチェックを行い、必要に応じて見直しを行うとともに、県独自の政策・事業評価システムに基づき、21総合計画に盛り込まれた施策目標の達成度や個別事業の進捗状況等を点検・チェックするなど政策・施策・事業を一体的に評価し、その結果を積極的に公表していきます。
- ・ また、これらの評価結果を、今後の施策・事業推進の重点方針や予算編成に反映させるよう努めます。



### 3 平成12年度当初予算の概要

#### ◆県予算及び建設交通部予算の推移（一般会計）

単位：百万円、（ ）内は構成比（％）



#### ◆平成12年度予算内訳（一般会計）

（単位：百万円）

区分 事業名（項）	予算現額	予 算 内 訳			
		投 資 事 業			そ の 他
		公 共	県 単	直轄負担金	
土 木 費	144,123	67,791	34,522	14,005	27,805
土 木 管 理 費	4,412	0	187	0	4,225
道 路 橋 り ょ う 費	69,937	28,343	29,391	8,926	3,277
河 川 海 岸 費	36,354	28,893	2,215	3,425	1,821
港 湾 費	8,466	2,926	400	1,654	3,486
都 市 計 画 費	12,214	7,555	2,243	0	2,416
住 宅 費	12,740	74	86	0	12,580
災 害 復 旧 費	7,385	6,415	293	653	24
土 木 施 設 災 害 復 旧 費	7,385	6,415	293	653	24
総 務 費	2,559	0	1,439	0	1,120
総 務 管 理 費	1,314	0	1,314	0	0
企 画 費	1,245	0	125	0	1,120
建 設 交 通 部 合 計	154,067	74,206	36,254	14,658	28,949
構 成 比 (%)	100.0	48.2	23.5	9.5	18.8



## ◆平成12年度予算内訳（特別会計）

（単位：百万円）

区 分 会 計 名	予 算 現 額	予 算 内 訳		
		投 資 事 業		そ の 他
		公 共	県 単	
土地取得事業	778	0	0	778
能代港エネルギー基地建設 用地整備事業	300	0	0	300
下水道事業	9,257	5,800	55	3,402
港湾整備事業	1,668	0	416	1,252
秋田港飯島地区工業用地 整備事業	1,078	0	0	1,078
特別会計合計	13,081	5,800	471	6,810
構成比（%）	100.0	44.3	3.6	52.1

## 国指定重要文化財・近代化遺産を受けた藤倉水源地水道施設



1. 指定施設 藤倉水源地水道施設（藤倉ダム）
2. 指定種別 国指定重要文化財・近代化遺産
3. 河川名 一級河川雄物川水系旭川
4. 所在地 秋田市山内字上台
5. 所有者 秋田市
6. 管理区分 河川管理施設 秋田県  
重要文化財施設 秋田市
7. 概 要

雄物川水系支流の旭川は、秋田市の藤倉、添川を経て市中を南に貫流し、旧雄物川に合流する。市街からこの川をさかのぼるように仁別方向に車を走らせること約30分。山内地区の上り坂の緩いカーブにさしかかった地点で右下方に旧藤倉水源地堰堤が視界に入ってくる。

幅の広い堰堤を越えて流れ落ちる水の輝きと、その上部に設けられたトラス橋の赤い色が鮮やかで印象的である。

春は新緑、夏は濃い緑、秋は紅葉、そして、冬には雪化粧した木々に囲まれ、四季折々の美しい景観を呈する。

この堰堤は、秋田市内の飲料水、防火用水供給のため明治36年（1903）建設に着手、44（1911）年に



全施設が完成した。

以来、市民の水瓶として、70年近くも秋田市民に清涼な飲料水を供給し続けた。しかし、その後、給水の全てが雄物川から賄われるようになり、昭和48年に藤倉ダムは取水を停止した。

このため、市民からは長らく忘れられたような存在となっていた。

平成2、3年度に県と文化庁が実施した日本近代化遺産総合調査の中でダムを備えた近代水道施設としては、わが国でも初期のもので歴史を語る遺構として極めて保存状態が良い。また、大湊（青森）、横須賀（神奈川）、舞鶴（京都）、呉（広島）などに建設された初期の洋式堰堤の多くは軍用目的だったが、藤倉の堰堤は市民を対象にしており、注目されると評価を受けた。

平成5年8月17日、国の建造物の重要文化財に指定され「近代化遺産」としては、群馬県の碓氷峠鉄道施設とともに、全国初の指定で、再び脚光を浴びている。

堰堤は、本堰堤、副堰堤、放水路などからなる。本堰堤は、重力式コンクリート造り、石張りのダムで長さ55.1m、高さ16.3m。その中央部が上部から水を流す越流式になっていて、その上に鋼鉄トラス橋を架ける。

堰堤を越える水は化粧石に沿って落ちるため、曇感ある流れを演出している。副堰堤は本堰堤の下流側20mの位置に設けられ長さ28.6m、高さ2.1m。水をためることで越流する水の衝撃を和らげ、本堰堤基礎部の破壊を防止している。流量調節を目的とした放水路は、本堰堤の北側の岩山を挟むように、緩やかな曲線を描くように造られている。